

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	対馬地区地域水産業再生委員会（阿須湾漁協地区）
代表者名	会長 船津博也（佐須奈漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	厳原町漁業協同組合・阿須湾漁業協同組合・美津島町高浜漁業協同組合・美津島町西海漁業協同組合・美津島町漁業協同組合・豊玉町漁業協同組合・峰町東部漁業協同組合・上県町漁業協同組合・佐須奈漁業協同組合・上対馬南漁業協同組合・上対馬町漁業協同組合・長崎県対馬市・長崎県（対馬振興局）・長崎県漁連（対馬事業所）
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】対馬市（阿須湾漁業協同組合管轄区域） 【漁業の種類】イカー一本釣り漁業：21名 （令和5年4月1日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は対馬市厳原町北東部に位置しており、5トン未満の漁船が主体となり一本釣りを営んでおり、島内11漁協の中では規模が一番小さい漁協である。 平成24年度の漁業者数は28名であったが、平成30年度には24名に減り、その平均年齢は69歳、半数以上が70歳を超える高齢者である。そのため、年々水揚げも減ってきている。今後も高齢者が増す一方であり、後継者の確保に向けた取り組みが課題となっている。 また、当漁協はヤリイカとクロマグロの漁業が主であるが、平成27年度からのクロマグロの漁獲量制限もあり、夏はヤリイカ、冬はクロマグロといった漁業体制では成り立たなくなってきた。 一本釣りを主体とする当地域では、生産コストが水揚げの半分を占めるため、自助努力として減速航行や船底清掃による燃油コストの削減や漁業経営セーフティーネット構築事業等に参加し、国と一体となり燃油高騰対策に取り組んでいる。また、離島漁業再生支援交付金等を活用し、イカの産卵場や沿岸清掃等を行うことで、漁場の管理、改善を行い、漁場環境の保全に努めている。

(2) その他の関連する現状等

当地域の総人口は減少の一途を辿っており、高齢化についても、長崎県や全国に比べ早いペースで進行している。 現状を打破するためには、若者を中心とした移住・定住の促進、企業誘致などによる雇用の創出、観光客や企業研修、修学旅行の受入れによる交流人口の増加などが必要である。 市が進める水産業関連の施策としては、海業の推進が掲げられており、国のモデル地区に選定された上対馬地区を中心に、漁港や既存施設の有効活用による漁村の交流人口増加、雇用の創出、地域内所得の向上などを図ることとしている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上の取組
(1) 魚の鮮度保持に向けた取組 全ての漁業者は出荷時の箱立ての際、魚やイカと下氷が直接触れることで氷の跡が魚体に付かないよう、漁協が作成する保冷シートを下氷の上に敷き出荷する取組を継続し、併せて、出荷サイズの統一を漁業者が遵守することで市場等からの信用性を更に高めていく。 また、ブリ、タイ、ヨコワ、ワラサ、ヒラスなどは、水揚げ時に、直ちに船上で活け締め（脱血）を行い、前記の取組と併せて鮮魚に「活け締めシール」を貼り、品質向上と他産地との差別化を図ることで、市場や販売先からの評価を高める。
(2) 海岸清掃及び産卵場の整備による漁場の回復 全ての漁業者は、悪化する漁場環境を改善するため海岸清掃を実施し、併せて資源の管理、回復を図るためイカの産卵場・育成場の整備を行い、持続可能な漁場環境の回復を目指す。
(3) 新たな漁業種類の導入による操業の多角化 漁業者は、クロマグロ漁獲制限等、沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、今後も安定した漁業経営を図るため、他の漁業種類の導入を検討し、操業の多角化を進める。
2 漁業コスト削減のための取組
(1) 直販等の販路拡大による中間経費節減 漁協は、福岡の仲買業者と直接取引を行い、福岡市場以外の販売先を更に拡大し、市場手数料や輸送費等の流通コストを抑える。
(2) 全漁船による減速航行の徹底 全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行（10ノットから8ノットへ2ノットの減速）を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。
(3) 全漁船による船底及びプロペラの清掃 全漁業者は、船底とプロペラ等の年2回の清掃を徹底し、基準年度に対し1%の燃油費の削減を目指す。
(4) 全漁船による集魚灯の使用個数の縮小 イカ一本釣り漁業者は、コスト削減を図るため集魚灯を3個から2個に縮小し、燃油費削減を継続する。
(5) 省エネ機器等の導入促進 イカ一本釣り漁業者は、LED集魚灯等の省エネ機器の導入による燃油費削減を検討するとともに、将来的にはクリーンな漁へとシフトを図るため、関係機関と実施に向けて協議・検討を行う。
3 漁村の活性化のための取組
(1) 漁村人材育成確保 市町村と漁協の連携のもと支援措置等を活用することで、新規漁業就業者の確保に努める。

(3) 資源管理に係る取組

長崎県漁業調整規則による採捕制限（アワビ10cm以下、サザエ2.5cm以下、ブリ15cm以下の採捕禁止）を徹底することで水産資源の適切な管理を行う。
--

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）3.4%

漁業収入向上のための取組	①【魚の鮮度保持に向けた取組】 全ての漁業者は出荷時の箱立ての際、魚やイカと下氷が直接触れることで氷の跡が魚体に付かないよう、漁協が作成する保冷シートを下氷の上に敷き出荷する取組を継続し、併せて、出荷サイズの統一を漁業者が遵守することで市場等からの信用性を更に高めていく。また、ブリ、タイ、ヨコワ、ワラサ、ヒラスなどは、水揚げ時に、直ちに船上で活け締め（脱血）を行い、前記の取組と併せて鮮魚に「活け締めシール」を貼り、品質向上と他産地との差別化を図ることで、市場や販売先からの評価を高める。 ②【海岸清掃及び産卵場の整備による漁場の回復】 全ての漁業者は、悪化する漁場環境を改善するため海岸清掃を実施し、併せて資源の管理、回復を図るためイカの産卵場・育成場の整備を行い、持続可能な漁場環境の回復を目指す。 ③【新たな漁業種類の導入による操業の多角化】 漁業者は、クロマグロ漁獲制限等、沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、今後も安定した漁業経営を図るため、他の漁業種類の導入を検討し、操業の多角化を進める。
漁業コスト削減のための取組	・漁協は、福岡の仲買業者と直接取引を行い、福岡市場以外の販売先を更に拡大し、市場手数料や輸送費等の流通コストを抑えると同時に、①の取組による信用性の高い鮮魚のPR活動を進め、収益の向上を図る。また、地元のイベントに参加し、直接販売することで需要の拡大を図る。 ・全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行（10ノットから8ノットへ2ノットの減速）を徹底し、基準年度に対し3%の燃油費の削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の年2回の清掃を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。 ・イカ一本釣り漁業者は、コスト削減を図るため集魚灯を3個から2個に縮小し、燃油費削減を継続する。 ・イカ一本釣り漁業者は、LED集魚灯等の省エネ機器の導入による燃油費削減を検討するとともに、将来的にはクリーンな漁へとシフトを図るため、関係機関と実施に向けて協議・検討を行う。
漁村の活性化のための取組	漁村人材の確保・育成 ・市町村と漁協の連携のもと支援措置等を活用することで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）5.3%

漁業収入向上のための取組	①【魚の鮮度保持に向けた取組】 全ての漁業者は出荷時の箱立ての際、魚やイカと下氷が直接触れることで氷の跡が魚体に付かないよう、漁協が作成する保冷シートを下氷の上に敷き出荷する取組を継続し、併せて、出荷サイズの統一を漁業者が遵守することで市場等からの信用性を更に高めていく。また、ブリ、タイ、ヨコワ、ワラサ、ヒラスなどは、水揚げ時に、直ちに船上で活け締め（脱血）を行い、前記の取組と併せて鮮魚に「活け締めシール」を貼り、品質向上と他産地との差別化を図ることで、市場や販売先からの評価を高める。 ②【海岸清掃及び産卵場の整備による漁場の回復】 全ての漁業者は、悪化する漁場環境を改善するため海岸清掃を実施し、併せて資源の管理、回復を図るためイカの産卵場・育成場の整備を行い、持続可能な漁場環境の回復を目指す。 ③【新たな漁業種類の導入による操業の多角化】 漁業者は、クロマグロ漁獲制限等、沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、今後も安定した漁業経営を図るため、他の漁業種類の導入を検討し、操業の多角化を進める。
--------------	---

漁業コスト削減のための取組	・漁協は、福岡の仲買業者と直接取引を行い、福岡市場以外の販売先を更に拡大し、市場手数料や輸送費等の流通コストを抑えると同時に、①の取組による信用性の高い鮮魚のPR活動を進め、収益の向上を図る。また、地元のイベントに参加し、直接販売することで需要の拡大を図る。 ・全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行（10ノットから8ノットへ2ノットの減速）を徹底し、基準年度に対し3%の燃油費の削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の年2回の清掃を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。 ・イカー一本釣り漁業者は、コスト削減を図るため集魚灯を3個から2個に縮小し、燃油費削減を継続する。 ・イカー一本釣り漁業者は、LED集魚灯等の省エネ機器の導入による燃油費削減を検討するとともに、将来的にはクリーンな漁へとシフトを図るため、関係機関と実施に向けて協議・検討を行う。
漁村の活性化のための取組	漁村人材の確保・育成 ・市町村と漁協の連携のもと支援措置等を活用することで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）7.1%

漁業収入向上のための取組	①【魚の鮮度保持に向けた取組】 全ての漁業者は出荷時の箱立ての際、魚やイカと下氷が直接触れることで氷の跡が魚体に付かないよう、漁協が作成する保冷シートを下氷の上に敷き出荷する取組を継続し、併せて、出荷サイズの統一を漁業者が遵守することで市場等からの信用性を更に高めていく。また、ブリ、タイ、ヨコワ、ワラサ、ヒラスなどは、水揚げ時に、直ちに船上で活け締め（脱血）を行い、前記の取組と併せて鮮魚に「活け締めシール」を貼り、品質向上と他産地との差別化を図ることで、市場や販売先からの評価を高める。 ②【海岸清掃及び産卵場の整備による漁場の回復】 全ての漁業者は、悪化する漁場環境を改善するため海岸清掃を実施し、併せて資源の管理、回復を図るためイカの産卵場・育成場の整備を行い、持続可能な漁場環境の回復を目指す。 ③【新たな漁業種類の導入による操業の多角化】 漁業者は、クロマグロ漁獲制限等、沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、今後も安定した漁業経営を図るため、他の漁業種類の導入を検討し、操業の多角化を進める。
漁業コスト削減のための取組	・漁協は、福岡の仲買業者と直接取引を行い、福岡市場以外の販売先を更に拡大し、市場手数料や輸送費等の流通コストを抑えると同時に、①の取組による信用性の高い鮮魚のPR活動を進め、収益の向上を図る。また、地元のイベントに参加し、直接販売することで需要の拡大を図る。 ・全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行（10ノットから8ノットへ2ノットの減速）を徹底し、基準年度に対し3%の燃油費の削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の年2回の清掃を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。 ・イカー一本釣り漁業者は、コスト削減を図るため集魚灯を3個から2個に縮小し、燃油費削減を継続する。 ・イカー一本釣り漁業者は、LED集魚灯等の省エネ機器の導入による燃油費削減を検討するとともに、将来的にはクリーンな漁へとシフトを図るため、関係機関と実施に向けて協議・検討を行う。
漁村の活性化のための取組	漁村人材の確保・育成 ・市町村と漁協の連携のもと支援措置等を活用することで、新規漁業就業者の確保に努める。

活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業
-----------	--

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.0%

漁業収入向上のための取組	①【魚の鮮度保持に向けた取組】 全ての漁業者は出荷時の箱立ての際、魚やイカと下氷が直接触れることで氷の跡が魚体に付かないよう、漁協が作成する保冷シートを下氷の上に敷き出荷する取組を継続し、併せて、出荷サイズの統一を漁業者が遵守することで市場等からの信用性を更に高めていく。また、ブリ、タイ、ヨコワ、ワラサ、ヒラスなどは、水揚げ時に、直ちに船上で活け締め（脱血）を行い、前記の取組と併せて鮮魚に「活け締めシール」を貼り、品質向上と他産地との差別化を図ることで、市場や販売先からの評価を高める。 ②【海岸清掃及び産卵場の整備による漁場の回復】 全ての漁業者は、悪化する漁場環境を改善するため海岸清掃を実施し、併せて資源の管理、回復を図るためイカの産卵場・育成場の整備を行い、持続可能な漁場環境の回復を目指す。 ③【新たな漁業種類の導入による操業の多角化】 漁業者は、クロマグロ漁獲制限等、沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、今後も安定した漁業経営を図るため、他の漁業種類の導入を検討し、操業の多角化を進める。
漁業コスト削減のための取組	・漁協は、福岡の仲買業者と直接取引を行い、福岡市場以外の販売先を更に拡大し、市場手数料や輸送費等の流通コストを抑えると同時に、①の取組による信用性の高い鮮魚のPR活動を進め、収益の向上を図る。また、地元のイベントに参加し、直接販売することで需要の拡大を図る。 ・全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行（10ノットから8ノットへ2ノットの減速）を徹底し、基準年度に対し3%の燃油費の削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の年2回の清掃を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。 ・イカー一本釣り漁業者は、コスト削減を図るため集魚灯を3個から2個に縮小し、燃油費削減を継続する。 ・イカー一本釣り漁業者は、LED集魚灯等の省エネ機器の導入による燃油費削減を検討するとともに、将来的にはクリーンな漁へとシフトを図るため、関係機関と実施に向けて協議・検討を行う。
漁村の活性化のための取組	漁村人材の確保・育成 ・市町村と漁協の連携のもと支援措置等を活用することで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.8%

漁業収入向上のための取組	①【魚の鮮度保持に向けた取組】 全ての漁業者は出荷時の箱立ての際、魚やイカと下氷が直接触れることで氷の跡が魚体に付かないよう、漁協が作成する保冷シートを下氷の上に敷き出荷する取組を継続し、併せて、出荷サイズの統一を漁業者が遵守することで市場等からの信用性を更に高めていく。また、ブリ、タイ、ヨコワ、ワラサ、ヒラスなどは、水揚げ時に、直ちに船上で活け締め（脱血）を行い、前記の取組と併せて鮮魚に「活け締めシール」を貼り、品質向上と他産地との差別化を図ることで、市場や販売先からの評価を高める。 ②【海岸清掃及び産卵場の整備による漁場の回復】 全ての漁業者は、悪化する漁場環境を改善するため海岸清掃を実施し、併せて資源の管理、回復を図るためイカの産卵場・育成場の整備を行い、持続
--------------	---

	可能な漁場環境の回復を目指す。 ③【新たな漁業種類の導入による操業の多角化】 漁業者は、クロマグロ漁獲制限等、沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、今後も安定した漁業経営を図るため、他の漁業種類の導入を検討し、操業の多角化を進める。
漁業コスト削減のための取組	・漁協は、福岡の仲買業者と直接取引を行い、福岡市場以外の販売先を更に拡大し、市場手数料や輸送費等の流通コストを抑えると同時に、①の取組による信用性の高い鮮魚のPR活動を進め、収益の向上を図る。また、地元のイベントに参加し、直接販売することで需要の拡大を図る。 ・全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行（10ノットから8ノットへ2ノットの減速）を徹底し、基準年度に対し3%の燃油費の削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の年2回の清掃を徹底し、基準年度に対し2%の燃油費の削減を目指す。 ・イカー一本釣り漁業者は、コスト削減を図るため集魚灯を3個から2個に縮小し、燃油費削減を継続する。 ・イカー一本釣り漁業者は、LED集魚灯等の省エネ機器の導入による燃油費削減を検討するとともに、将来的にはクリーンな漁へとシフトを図るため、関係機関と実施に向けて協議・検討を行う。
漁村の活性化のための取組	漁村人材の確保・育成 ・市町村と漁協の連携のもと支援措置等を活用することで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業

(5) 関係機関との連携

長崎県対馬振興局水産課及び長崎県対馬水産業普及指導センターなどの専門機関から魚価向上及びコンブ養殖に関する技術的な指導を受けるとともに、対馬市及び県漁連などの関係団体と情報交換を密にすることで、販路拡大を図る。
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は、毎年度定期的開催する会員会議において、浜プラン中間報告書をもとに委員会事務局が策定した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

福岡への直販出荷数量	基準年	令和4年度：16,763 (k g)
	目標年	令和10年度：17,601 (k g)
若手漁業者への漁労技術継承のための研修実施	基準年	令和4年度：0 (回)
	目標年	令和10年度：2 (回)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

福岡の仲買業者と直接取引を行い新たな販売先を開拓し、直接取引の割合を増やしていくことで魚価向上を図る取組について、R4年度の取扱実績16,763kgを、目標年までに5%向上する(16,763kg → 17,601kg)。 漁業人材育成のため、若手漁業者を対象とした漁労技術継承のための研修を実施し、技術の継承及び向上による水揚額増加を図る。令和10年度での計2回の研修実施を目標とする。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省エネ機器の導入による燃油コスト削減を推進し、漁業経費の節減を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	国と漁業者が一体となり燃油高騰に対する生産コストを抑制し、安定した経営を図る。
離島漁業再生支援交付金事業	地域における魚価向上に対する取組を実施し、漁業所得の増進を図る。